

令和6年度第3回 小田原市子ども・子育て会議 青少年未来会議 合同会議 会議録

日 時：令和7年2月7日（金） 10：00 から 11：40 まで

場 所：おだわら子ども若者教育支援センター はーもにい 4階 講堂

出席者：子ども・子育て会議

吉田 眞理会長、都築 顕道副会長、小原 敏郎副委員長、奈良 満穂委員、
柏木 成美委員、藤井 千夏委員、川向 由起子委員、川本 桂子委員、
山下 真弘委員、武藤 保之委員、藤本 明美委員、島田 風花委員、
横田 俊一郎委員、増田 房子委員

青少年未来会議

笠原 陽子会長、本多 茂副会長、堀内 かおる委員、富樫 栄広委員、
益田 麻衣子委員、中島 慶太委員、塩浦 健吾委員、竹内 董委員

事務局

吉野子ども若者部長、中井子ども若者部副部長

鈴木子育て政策課長、竹内副課長、藤澤担当監、宮川主査、相原主査

高橋子ども若者支援課長、吉川副課長

前島保育課長、

筒井青少年課長、吉村主査、樽木主任

岡田教育総務課長

津田教育指導課指導主事

欠席者：佐々木 陽子委員（子ども・子育て会議）、遠藤 貴文委員（同）

今屋 健一委員（青少年未来会議）、北川 誠委員（同）、赤羽 宏仁委員（同）

会議次第 1 開 会

2 議 題

- | | |
|---------------------------|-----|
| （1）「（仮称）小田原市こども計画（案）」について | 資料1 |
| （2）事務事業一覧について | 資料2 |
| （3）来年度の審議体制について | 資料3 |
| （4）答申について | 資料4 |
| 3 その他 | |

要旨は次のとおり

事務局

皆様、こんにちは。子育て政策課の鈴木でございます。

本日は、大変お忙しい中、「令和6年度第3回子ども・子育て会議、第3回青少年未来会議、合同会議」にご出席いただきまして、ありがとうございます。

前回の会合以降、小田原市議会厚生文教常任委員会での報告、パブリックコメントの実施などを経まして、本日、(仮称)小田原市こども計画(案)を提示させていただきました。

つきましては、本日は、(仮称)小田原市こども計画(案)をご承認いただく会合となります。具体的にはご議論をいただき、(仮称)を取り、(案)を取っていただくことになります。前回に引き続き、こどもと若者のそれぞれを所管する両会議の合同会議として開催させていただきますので、趣旨を踏まえ、本日、開催させていただくことをご理解いただきますとともに、活発なご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本日の進行につきましては、お手元にお配りいたしました次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは会議に先立ち、両会議の会長からご挨拶をいただきたいと思います。

始めに、子ども・子育て会議の会長であります、吉田会長からご挨拶をいただきたいと思います。

吉田会長

皆様、おはようございます。インフルエンザとかコロナとかが、また流行っていて、私も今日無事に来られるようにマスクをして過ごしておりましたが、なんとか皆さんにお会いできて本当によかったです。

前回の会議以降たくさんのご意見を賜りまして、事務局の大変なご努力、そしてパブリックコメントの方もやっていただいて、その意見も入れながら、今日の分厚い資料ですが、まとまった次第です。

後で皆様からのご意見を伺う時間もございますけれども、今日の会議で、お話がありましたとおり、小田原市こども計画を決定し、市長の方に答申していくことになります。

ぜひ、今日も忌憚ないご意見いただきたく存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして、青少年未来会議の笠原会長からいただき

たいと思います。笠原会長、よろしくお願いします。

笠原会長

はい。皆様、おはようございます。青少年未来会議会長の笠原でございます。前回に引き続いての合同会議ということで、皆様方の知見を参考にしながら、成案として本日答申ができることを、ぜひ最後までご協力いただければと思っております。

計画を作るというのは、作るまでのプロセスは大変なんですけども、それをいかに実行に移すか、それを実行に移す組織体制を事務局がどのように構築していくかということも、この計画を作る段階でも視野に入れながら、思いをこの計画に込めて、小田原市の子ども・子育てに関わる全ての方々にとって、いい計画であることにつながるということが一番だろうというふうに考えております。

青少年未来会議の皆様方におかれましては、残念ながら、恐縮なんですけども、本日をもって終わってしまうわけなんですけども、本日の関与を通して、これまでの議論についてご意見いただいたこと、今回、ぜひ言いたかったこと、もう少しこういうところがいうことがあれば、ご意見としていただきながら、最後まで取り組んでいただくことに感謝いたします。ありがとうございます。

どうぞよろしくお願いします。

事務局

笠原会長、ありがとうございました。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、座席表、両会議の委員名簿、本日出席の市職員の名簿、続きまして、資料1「(仮称)小田原市こども計画(案)について」、参考として「(仮称)小田原市こども計画の策定に対する市民意見の募集結果について」、資料2、事務事業一覧について、検討用の参考資料(資料参考2)、資料3「来年度の体制について」、資料4「(仮称)小田原市こども計画」の策定について(答申)」についてです。また、当日卓上配布とさせていただいたものや差替えの必要な資料のほか、前回の議事録を卓上に配布させていただきました。

資料に不足のある方はいらっしゃいますか。

続きまして、本日、委員の方から欠席の連絡が入っております。

子ども・子育て会議からは、公募市民の佐々木委員から欠席のご連絡がきており、今朝、遠藤委員会からも急用が入ったとのことで欠席となり、委員16名のうち、

2名の欠席となりますが、小田原市子ども・子育て会議規則第5条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

また、青少年未来会議からは、青少年健全育成連絡協議会の今屋委員、白鷗中学校の北川委員及び公募市民の赤羽委員が欠席となります。委員13名のうち、3名の欠席となりますが、小田原市青少年未来会議条例第5条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。それでは、ここからの進行につきましては吉田会長にお願いいたします。

吉田会長

はい、承知しました。委員の皆様、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。では、議題に入ります前に、会議の公開について委員の皆様にお諮りいたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

子育て政策課の竹内です。市が設置する審議会等の会議は、小田原市情報公開条例によりまして原則公開することと定められております。本会議につきましても、特に非公開とする議題を除いて原則公開となります。本日の議題につきましては、個人情報の取扱など、特に非公開とするものがないことから、公開とさせていただきますと存じます。以上でございます。

吉田会長

はい。ただ今事務局から説明がありました会議の公開についてですが、皆様、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいですか。はい、異議なしの声がございましたので、今回は公開といたします。

傍聴希望の方がいらしたら、事務局から入室させてください。

お願いいたします。

事務局

傍聴者はなしです。

吉田会長

はい。残念ですね。傍聴者はいらっしゃらないということで、始めます。

それでは、お手元の次第に沿って順次進めてまいります。

議題1、(仮称)小田原市こども計画(案)について、そして、関連がありますの

で、議題２の事務事業一覧について、事務局から説明お願いいたします。

事務局

(１)「(仮称)小田原市こども計画(案)」について
(２)事務事業一覧について

資料１-１ １-２

資料２

事務局 藤澤担当監説明

吉田会長

大きい資料の説明、どうなることかと思いましたが、ポイントを絞って説明していただきました。

変更点につきましては、皆様からいただいた意見を反映させているはずですが、同じ箇所について複数の方のご意見が重なることもありましたので、そのまま載っているということではありません。しかしながら、反映させていただいているということ、それから大枠につきましては異論がないということを皆様の意見から把握しましたので、皆様からいただいた表現とか、あと考え方、それから分かりやすさ、読みやすさという点の修正が加えられているということです。それから２つ目のパブコメにつきましては、たくさんご意見をくださった方がいらして、読みますと本当に丁寧に読み込んでくださった市民の方がいらっしゃるんだなと思ってありがたく思いました。私もよくパブコメの結果を拝見します。ほとんど参考にしますぐらいの感じで、何のためにいただいたのかわからないような結果が多いことがあります。今回はパブコメをいただいた中で読みやすく変更ができた部分、それから皆様の理解が得やすく整理できた部分があったのかなというふうに思います。

また、事務事業についての説明ですけれども、かなり柔らかな段階でということでしたが、市長の交代を挟みまして、現在策定中の総合計画もありますから、今後、展開していくという途中でもあり、今後に期待できるというような事務事業一覧となっているのかなというふうに思います。

部分々々で送っていただき、都度ご説明いただいてきたこども計画ではありますけれども、皆様のお手元に届いていたこの冊子、お読みいただいて、また重ねてのご意見、それから今回最後ですので、ご感想などあれば、ぜひご発言をお願いいたします。

もちろん質問、意見も結構でございます。よろしくお願いいたします。

笠原会長の方からお願いいたします。

笠原会長

ここまで取り組んでいただきましてありがとうございます。

事務事業の一覧を拝見しまして、改めてこの計画そのものの対象が非常に広いため、例えば、子育てという乳幼児の部分から青少年までに事務事業の幅を見ていくと、どうしてもこう重なり合ってと言いつつも、その間がつながり切れない部分が見えてきてしまうと思います。そこをどういうふうに繋げていくかは重要だと思いますが、その点、今、私たちがやってきた青少年未来会議の中、青少年のこれからをどう支えていくのか、ポテンシャルをどうやって伸ばしていくのかというところをいろいろと検討していく中で、次年度でどんな事業だったら彼らのニーズに応えられる、彼らがしっかりと社会参画をして自身の人生を切り開いていくかっていうあたりが非常に議論をしているときの課題だったんですけども、改めてこの事業を見せていただくと、その辺りのところの繋がりというか、まだまだ埋め切れていないかなっていうところがあって、気になります。

吉田会長

ありがとうございました。感想ということでよろしいですね。

はい。では、子ども・子育て会議に長く関わっていらした都築副会長、お願いいたします。

都築副会長

私も子ども・子育て会議に長く関わらせていただきまして、今、笠原先生のお話があったことと全く同意見でございます。

本当に多岐に渡ってしまっていて、就学前の小さい児童から高校生、若者に至るまで広範囲の中で、このようにこども計画ができてきているわけでございます。そういった中で、どこまでこれを実践して、形にしていけるのかなってというのが、正直な私の個人的な意見でございますが、反映できるのかなって、いうことをすごく危惧している部分もございます。

そして、実際、保育園とか幼稚園の現場で働いていると、いろいろなご家庭の家庭状況があり、相談を受ける中で、やはり本当に課題をもっている方がたくさんいらっしゃる中で、それをどうやってその人たちを救い上げていかれるのかっていう部分では、これだけのものがあっても、どこへ、前にもお話をしたと思うんですけども、やはりどこに相談したらいいかっていう窓口がはっきりしないというのが現状だというふうに、私はそういう認識をしています。

ですから、この計画を作ることは国からの方針ですから、努力義務ということをやらないといけないというのは、重々承知をしているんですけども、やはり小田原が本当に抱えている喫緊の課題は、それが就学前児童のことであったり、青少年のことであったり、中学校、高校であったりとか、いろいろなところで、何を本当に市民が必要としているのかっていう部分のところを作り上げていただきたいなっていう思いがございます。

正直に言うと、これだけ大きな会議体になってしまったということで、逆に、今、本当は手を差し伸べてあげられる部分が、見落としてしまう部分が出てきてしまうのかなっていうことをちょっと気にしたりしてところでございます。

あくまでも私の個人に意見でございます。

吉田会長

はい、ありがとうございます。青少年問題に関わっていらした本多副会長。

本多副会長

はい。私の方からは前回の会議の時にもらいましたこども計画（素案）と今回出てきた最終的な案なんですけど、これをいただいて、両方を見比べました。

そしたら、内容が広い中で、一部はすごい簡単に説明されているところと、じっくりとこう書かれるところがあるということで、これを作られた人は非常に大変だったと思うんですよ。

全体的には前回の素案よりも詳しくなっていてわかりやすくなっていると思います。

それで、あとは、今、お話にありますように、対象範囲がだいぶ広いもので、これからこの計画をどう進めていくかっていうのは大事だと思います。

だから、この計画ができて、それをどう実施していくか、皆さんはどこに相談したらいいかっていうお話もありましたけれども、そういうところも含めてこれからやっていくのが大変だなと思います。

策定にあたりましていろいろお手数をいただきましてありがとうございました。

吉田会長

はい、ありがとうございました。皆様の方からも感想等おありでしたら、今の会長、副会長のお話を聞いたことで、私もこう思ったというようなことがあれば、ご質問でも、それからご意見でも、もしありましたら、この原案も少し修正してほしいということもできるかと思いますので、いかがでしょうか。

吉田会長	はい、藤井委員お願いいたします。
藤井委員	質問なんですけど、資料1の201ページ以降になっていて、事業一覧もあって、すごくたくさん事業をやっているんだなっていうのを初めて知ったんですけども、この事業にどのくらいの税金が使われているのかと思うのです。これらの事業が成果を出しているっていうのは何年ぐらいで判断できるのか、何年間でその事業を判断するのかの成果が出ているっていうのはどうやって判断するのでしょうか。
吉田会長	はい。事務局の方から事業の成果の評価についてのご質問ですが、よろしいでしょうか。
事務局	事務事業の評価の仕方というお話であったかと思います。 計画期間は5年となりますが、個別の事務事業は総合計画に位置付けられている計画事業などがございまして、計画の進捗管理には成果指標であるとか、活動指標という形で一定の水準を把握するための指標設定等を行っています。 これらの指標で、全てその事業がうまくいっているかどうか、数値指標のみではなかなか判断しづらいケースもあるもので、必ずしも数値指標だけではなく、いわゆる定性的な表現で事業を評価していくという仕方等々も含めて、PDCAサイクルのプロセスを設けて取り組みを評価していくことになります。 具体的には、単年度ごとに一定の進捗管理を行うことで、順次評価を行い、計画期間内の節目を捉えて事業そのものの質を高めていくというプロセスを組み込んでいることをご理解いただければなと思います。よろしいでしょうか。
藤井委員	そしたら、一概に、何年で成果を出していないからこの事業はというようなこともあるのでしょうか。
事務局	事業の取り扱い方ということだと思いますが、事業というのは目的を持った最終単位の取り組みとして、抽象的な言い方になりますけども、手段と位置付けます。 目的というのは、対象者があって、どうありたいのかという意図を明示することによって、設定していくことになります。

その後、事業を実施していく段階では様々な業務や活動があり、一定のロジックによって繋がり、一連の実施によって成果につなげていくというものです。

あくまでも事業の中身はその成果を上げるための手段ですので、手段が適切でないということであれば、その手段を見直す。事業そのものの目的がなくなっているのだとすれば、その事業を廃止すべきという整理もあるかと思います。

多くの事業の場合は、成し遂げたいと意図が未達成という状況の段階であれば、まずはそれを繰り返していくといったことも重要ですし、さらに質を上げていくためには予算や人などの行政資源をと投入して強化するなどの選択肢もあります。例えば人の導入量を増やすとか、作業を増やすとか、改善を図る努力をしていくといった側面も評価のプロセスではあるかと思います。

1つ1つの事務事業が成果を上げているのかいないのか、それがどういう意図を実現しようとしているのか、そういったことを含めた見直しのプロセスがございしますので、この中で見直しを図っていくということになります。こども計画に位置づけた事業は、5年間という計画期間を定めておりますので、まずその間で評価をしていくことになります。また総合計画に位置づけられている事業もございしますので、上位計画のところで評価をされていくものもあると考えています。

いずれにしても、行政機関が策定する計画では、PDCAサイクルのプロセスを通じて、事業の統廃合を含めた検証を行うことを求められています。以上です。

吉田会長

よろしいですかね。はい。やはり今までは、市民とか、私も市民ではないですけど、自分の住んでる市の事業に関しても、なんて言うんでしょう、今税金を使つてという話ありましたが、税金を使って果たして成果が上がってるのかっていうのを振り返らないでやっているんじゃないのっていう疑いを持っているっていうところはあるかと思うんですね。

しかし、最近の傾向としては、十分ではないかもしれないけれども、成果指標を示して、それを皆さんのような委員さんが入った審議会の中で、上がっている成果がその指標に応じて上がってるのか、上がっていないのか、定期的に見て発表していくというような手法が取られているので、その手法をこの事務事業でもしていきます。そういうことで、後でご説明があると思うんですけど、次の審議会、審議体制の中でやっていくということになります。そんな形で成果を確認する仕組みも用意していきますというようなことだと思います。

ただ、その時に、私もよく思うんですけど、成果指標っていうのがきちんとしていなかったり、それから担当者の感想でうまくいったような気がしますって書いてあって、何これと思うときもあるんですけど、そういうことは極力避けて、具体的に市民のために、また目的に沿ってどのくらいの成果が上がったのかというようなことが分かるような指標を設定し、その指標を把握できるような取り組みや、その間でのアンケートなり数値の確認なりをしていくということが必要なのかなということです。膨大な作業になると思いますけれども、行政はそういうところも求められていますので、きっとやっていけるのではないのかなっていうふうには思っています。

はい、とてもいいご意見ありがとうございました。

皆さんも納得したと思います。はい。では、いかがでしょうか。

他に、小原副会長、お疲れ様です。渋滞ということで、先ほどこのこども計画についてそれぞれご意見、会長、副会長からいただいたので、到着して少しほっとしたところすいませんが、感想というか、ご意見いただければというふうに思います。

小原副会長

はい、すいません、ちょっと渋滞で時間を見誤ってしまいました。

そうですね、この計画、すごく詳細にまとめられたというところがあるというのが感想で、まず特徴としたら、アンケートとしての事前調査の結果をすごく引用されてるなというところが印象的で、他の市や区などと比べても、そういうところは調査のところから広く吸い上げられたニーズというところをなるべく生かすという姿勢が感じられると思います。

反面、第2部などのところでの基本施策の方向性や、それぞれの方向性や主な取り組みが書かれていますが、もう少しその具体的な指標を出されて、例えば、推奨しますとか、測りますとか、進めますとか、積極的にしますとか、というようなところで方向性だけを書かれています。例えばどれぐらい積極的に増やす、例えば増やすんだったら事業をどれぐらい増やすのかとか、具体の数値があまり出てきていないという印象があると思います。

実際の事業を進めていく中で、具体的に示していくということでない、逆に、改善というか、評価するところで、その具体的な計画に指標がないと、それを達成したかどうかという評価に繋がってくるので、そこをはっきりさせる必要があ

と思います。今後のことになるかもしれませんが、方向性、取り組みをもう少し具体的な指標の設定が必要だと思います。以上です。

吉田会長

はい、ありがとうございました。私もやはり具体性にかける部分はあるなと感じつつ、事務局の方から、今、市長の交代で新しい総合計画が作られているところで、そちらとの整合性を取りながらやっていくというちょっと微妙な段階の計画なので、今日決めるわけですが、柔軟かさを持ちつつ、未知数の部分もあるということで、よく理解しようかなと思います。

具体性がないってところは、今後発展可能性があるのかなっていうふうに期待したいと思った次第です。

はい。青少年未来会議の皆さんもどなたかご意見ないですか。

竹内委員

ありがとうございます。コメントをとのお話があったので、立ち返って、全体について、今回の変更等に関わるコメントをさせていただこうと思います。

まず、大枠として、会議体が2つあったものを編成していくことであたりとか、計画を統合して一つに作っていくということ自体は、客観的に考えるときにすごくいいんじゃないかなと思っています。

長期的に考えると、より一貫した流れの計画というものを作ることができて、その参加により、それぞれの専門性の高いものを作れていくのかなと思うと、一連の流れを組んだ計画というものが、幼少期であったところから若者っていう世界へと一貫して作られると考えると、すごくいい変更なんじゃないかなと思います。諸々の体制変更等々でちょっと難しいタイミングだとは思いますが、長期的に考えると、すごくいい変更なんじゃないかなというふうに感じているところです。

また、先ほど小原副会長がお話されていたとおりで、数字的なところは私もちょっと気になったところはありつつも、それは次の段階でさらに進めていくのかなと思います。

計画策定段階においては、かなり形になってきているのではないかなという印象です。

吉田会長

うん。はい。ありがとうございました。他にどうでしょう。

思い残すことがないようにいただければと思いますけれども、いかがですか。

はい。益田委員、お願いします。

益田委員

はい。この厚い資料を作っていただきありがとうございます。

ただ、気になったのは、青少年未来会議で私たちがすごく話し合った未来を支える方針で作ったものがやはり元に戻ってしまったかなって印象があります。元に戻ってしまったっていうか、やはり事業ベースで考えると、結局、方針があっても元の事業から作られている部分もやはりあると思いました。

それも仕方がないと思うんですけども、ただ、一つ気にしていてほしいのは、アンケート調査の結果でも、若者の回答率が 14 パーセントという点で、これは 14 パーセントの若者の意見で、じゃあ何がわかるのかっていうところになってしまいます。多分アンケートを取っても答えない世代なので、どういうふうにその若者たちの世代の意見を取り込んでいくかっていうところは、私たちが作った方針ではそこをすごく重視して作ったはずなんですけれども、やはり事業ベースで見るとそこが薄くなってしまっていると思います。

したがって、これから先、柔軟かい計画ということなので、これを固めていくときに、青少年、若者の声をもっと拾い上げるような工夫や、アンケートは紙で出さないとか、取り方があると思うので、もっともっと広い世代の意見を取り入れるようにして行ってほしいなと思いました。以上です。

吉田会長

はい、ありがとうございました。本当に若者の回答が少なかったですね。

ただ、引きこもってらっしゃるのかなと思う方が回答してくださったっていうのは、すごくよかったかなっていうふうには感じて読んだんです。

こどもさんに関しても、小学校、幼稚園から、こどもさんの実際の意見、直接のこども自身の声も、今後を拾っていくということをどうやって、やっていくのかっていうのは課題です。

とにかく、当事者の声をどんなふうに集めて活かしていくのかっていうところが課題なのかなって私も感じています。

はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はい、竹内委員、お願いします。

竹内委員	すいません、もう1点、気になったことがあったのを今思い出しまして、先ほど益田委員の紙のお話で、別件の紙のことを思い出したのですが、この会議に参加させていただき、前回のタイミングから参加させていただきまして、すごく紙を使うなという印象を正直、受けまして、必要なものももちろんあると思うんですけども、何度もデータベースでもいただいて、資料でもいただいてっていうことがあり、事前にも送っていただいて、たまに同じものをいただいていたりなどもしました。 もちろん必要なものは必要と思いますが、希望があればデータをいただけますというようなことも言っていたりもしたので、そういうことであれば全然データでも大丈夫っていう人も中にはいるかもしれないなと思います。 個人的にはそちらの方がむしろ使いやすかったりするときもありまして、1つ1つがかなりの量がある資料だと思うので、送るのもそれこそ大変かと思います。そこはもし対応が可能であれば、もう少しこの使う紙というところを、データ共有の仕方に配慮していただけると嬉しいと思います。
吉田会長	そうですね。いかがですか。
事務局	大変ありがたいご意見いただいたと思っております。 多分、私は市役所で一番紙を使ってしまった者かなというぐらい紙を使ったと思っております。 こういう時代ですので、ペーパーレスっていうのは1つ方向でもございます。 ただ、人によってネット環境での連絡ができないケースあったものですから、合同会議となり、動き始めてしまった中で、意思の確認ができずにピークに入り、動き始めてしまったことは非常に反省するところです。 やはりペーパーレスの方向に向け、作業もそのようにさせていただくことは非常に効率的にも有効だと思いますし、今後のところで工夫をさせていただければというふうに思います。以上です。
吉田会長	はい、ありがとうございます。私が参加している他の会議とか、うちの学校の会議などはそうなんですけれども、こういう会議では、それぞれ席にこの紙を置くのではなくて、ノートパソコンに資料を入れたものが全員のところにあって、最

新の資料がそこで見られる。

たくさん送っていただくと、どれが新しいものか保存しているのにわからなくなってしまうので、最新の資料がこれですというのがノートパソコンのデスクトップに貼ってあるなり、開いてあるという形で会議に参加できるというものです。荷物もないですし、最新の資料がどれかもわかりますし、ページをめくるよりは資料データの方がぱっと開けるので、ありがたいと思います。

予算の関係もあるでしょうけれども、小田原市もそろそろでは思ったりもします。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

よろしいですか、皆さん。では、このいただいた資料の（仮称）小田原市こども計画（案）につきまして、いろいろと今後に向けたご意見頂戴しましたけれども、修正が必要というご意見はございませんでしたので、この場で括弧の仮称を取り、括弧の案も取り、小田原市こども計画として決定したということで確認させていただきます。

よろしいですか。はい。では、そのようになりましたので、事務局の方もよろしくお願いいたします。

では、ご質問も尽き、こちらもありましたので、議題1及び議題2を終了いたします。

続きまして、議題3、来年度の審議改正についてです。

事務局から説明お願いいたします。

事務局

（3）来年度の審議体制について

資料3

事務局 藤澤担当監説明

吉田会長

はい、ありがとうございました。新しい審議体として、小田原市こども・若者施策会議というものを設置するということです。

そして、近隣、関東地方、東京都内辺りでは、こういうふうにかども計画に沿った委員会を新たに設置するという市町村もありますが、小田原市は先駆的なことをやっているんだっていうようなお話もいただきました。

竹内委員がさっきおっしゃったように、こういう形の会議体でやるというのがやはり施策を進めるにあたっては良いのかなって、私も感じているところですけども、皆様の方でいろいろご意見もあると思います。

いかがでしょうか。お願いいたします。新しい審議体制に関する期待とか、こういったところが危惧されるというようなことでも結構です。お願いいたします。本多副会長、お願いします。

本多副会長 すいません、勉強不足でこの資料をいただいてじっくり読んだのですが、子ども・子育て会員が附属機関に属する執行機関ということで、未来会議は通常の条例ということなんですけども、附属機関っていうのはどういうことを言うんでしょうか。

吉田会長 お願いいたします。はい。

事務局 これについて法令の担当ではないので、感覚的なご説明になってしまうかもしれませんが。

小田原市では、青少年未来会議については、以前、青少年問題協議会という昭和の時代に作られた法律を根拠に、市町村がこういうものを設ける際には、条例で定めなさいという義務規定になっています。

古い時代の条例の設定の仕方としては、個別条例を作るというのが当時の流れだったようです。これは法務から聞いたことですが、最近作られた子ども・子育て会議は平成 20 年代頃からの動きで比較的最近の制度設計になるんですが、附属機関設置条例の中に個別項目としてまとめています。

市の審議組織については、基本的に附属機関設置条例の中に取り込んでいくこととして、詳細については個別の規則の中で会議体の運営等について定めるというのが今日の流れでございます。

若干な流行というかスタイルなのかもしれませんが、自治体によっての考え方も異なるようですが、基本的な流れは附属機関設置条例の中でまとめていく方針でございますので、設置の仕方の相違についてはそういうことです。

ただ、内容としては、同じ審議組織でございますので、重要なものとして程度に差異はございません。以上です。

本多副会長 はい、ありがとうございます。じゃあ、内容としては全然問題はないということですね。ただ、組織上どっちにあるかっていうことだけですね。

はい、わかりました。それと、もう1点よろしいでしょうかね。

新しいこの規則案の2ページ、3ページに載っているんですけど、その3ページの委員の関係なんですけど、委員で括弧1にこども・若者ってありますよね。括弧6に公募市民ってあります。それで、パブリックコメントの最後のところに、公募委員になりたいということが上がっているんですけども、今のところ考えてるのは、こども・若者、こどもは何歳ぐらいまでの人を選ぶのか、公募市民にはこどもも入るのかということが、ちょっとパブリックコメントを見てどっちなと感じたんでお願いいたします。

吉田会長

事務局、お願いいたします。

事務局

現段階で対象年齢であるとか、取り扱いはまだ決めておりません。

まずは審議体制の制度の枠組みをつくっていくという段階です。

今後、人選等の協議を内部的には詰めていかなくってはならない段階に入ってきております。

それでは、今後どうしていくのかというところでございます。

確かに、パブリックコメントでいただいたご意見の中には、こどもが公募の委員になっていられるというケースがございました。

実際、今回の子ども・子育て会議等のメンバーに、こども・若者枠ということで先行している自治体は実際にございます。先行した自治体もその運用には課題感を感じながら改良を図っていく段階といったところが読み取れ、新たな取り組みですので、まだそのような段階にあるんだろうなということを感じました。

この例は、湘南の大きめの自治体の例でございますけれども、いずれにいたしましても、こども・若者枠は、元々の定義は29歳以前ということにさせていただくのであれば、そういった方々にまず入っていただくというのはやり方としてはあるかなと思います。

実際の会議の中でも、当事者の声を聴くということを重要視していますので、なんらかの形で、当事者の声を聞くという仕組みを組み込まねばならないではないのかという課題認識もございまして、そういう整理をしております。

誠に申し訳ないですが、まだ詳細は決めておりませんという段階で、委員の皆様のご意見もいただきながら、方向性を絞っていきたいというところでございま

す。以上です。

吉田会長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

こども計画の149ページの図が仕組みとしてわかりやすいかなっていうふうに思うんですけども、こども・若者施策会議の下に分科会がつくということですが、この分科会については、調査、審議が必要な場合に、そのときだけつける分科会という位置付けになりますでしょうか。お願いいたします。

事務局

はい。この標記の仕方については、吉田会長のご指摘を踏まえまして、もう少し柔軟にさせていただきたいなという思いがございます。

できましたら、ここは手を入れさせていただければと思っております。

これは均衡の原則というわけでもないんですが、近隣自治体の例ですが、大都市も例を見てみますと、しっかりした審議会組織に常設の分科会を3から5つくらい作っている自治体もあれば、ある程度中規模の本市と同規模の自治体ですと、計画策定時に臨時的に分科会組織を設けて、集中的にそこで議論し、親会議で審査していただくというような仕組みなど様々でございます。

ここで示させていただいたのは、理想論としてはライフステージを通した議論が大事だという側面と、どうしても細かな議論でなってくると、やはり分野別に細部を詰める作業を扱っていくことが有効な場面も当然あると思います。

理想論と現実論を組み込み、新体制への軟着陸を果たすという意図があり、こどもであるとか、若者であるとか、子育て世帯向けであるとか、世代別や取組の性質別に対象を分けて集中的に議論をしていただくという機能分担も効率的な組織づくりの上ではあるとの認識でございます。

この分科会組織のあり方は、基本的には事務局が提案をさせていただくようになると思いますけれども、この会議体の中で合意形成して決定していただいて、分科会にも分担して臨んでいただくという流れがより効率的で合理的な判断につながるのではないかとございまして。この段階で分科会の枠組みをカチッと固めてしまうという整理ではないという意味で、もう少し柔軟な表現を工夫したいなと思います。以上です。

吉田会長

分科会は、この一つのイメージ、イメージというか案であるということですね。

なかなか難しいですね。

議題っていうか扱う範囲が広いので、分科会に普段から分けてしまうと、せっかく一つの会議体にした意味が何もなくなってしまう。

しかし、あまりに議題が多いとまとまらないし、専門の方が深い話ができないというようなこともあるので、柔軟にこういう形をどんなふうに持っていくかというのは、こども・若者施策会議のメンバーが集まった後で、議論していくということだったと思いますが、他にありますでしょうか。

よろしいですかね。はい、竹内委員、お願いします。

竹内委員

すいません、ありがとうございます。先ほど、本多副会長がおっしゃっていらした質疑応答のところで、パブコメの最後の方にある件ですが、中学3年生、小学校1年生とかっていうところなんですけれども、これ、私も、そんな小学生が入る、そんな若い子たちが入る会議があるのかと驚いてちょっと調べたりしていたんですけども、もちろんそれによるプラスなことはありつつも、やはり小学生が入る、でも漢字に振りがなければならぬっていうのは当然入ってきたりとか、プラスで補足しなければいけないことというのがすごく多くなってくると思います。難しさも多々あるだろうなってやはり感じる中で、1つちょっと提案みたいなものなんですけれども、会議自体、今のようないろんな世代の人もいたと思うんですけども、小学生とかまで引き下げるというよりも、小学生たちが参加するような、今ちょっと調べているとですね、小田原市内で、去年も子ども会議だったりとか、子ども議会だったりとか、小田原JCの方で主催されていたりとか、いろいろなそういった場がありまして、そこにやはり小学生、中学生とかが多く集まっていて、彼ら自身が政策に対して意見をしたりとか、もうあくまでデモンストレーションの場としてそこで行われているんですけども、主権者教育の一環で行われているようなので、すごくニーズとマッチしていると感じていまして。

こういったタイミングで、もう当事者である彼らにしっかりと情報を共有して、そこで取り扱ってもらってというのは、すごく有効な手段になるのではないかなと思っていまして、今見た限りでの市民への周知方法というところがそこまで、小学生、中学生とか高校生とかっていうところはあんまり想定されている発信の仕方ではないのかなと感じたので、そういった既存の会議体みたいな、会議体と

までは言いませんけれど、こどもたちが集まる場というのをうまく活用できるといいのかなと思いました。以上です。

吉田会長

はい、ご意見ありがとうございます。

事務局、どうぞ。

事務局

ご提案ありがとうございます。この会議の中で、委員を置くか、置かないかを抜きにしまして、先ほど来、会長もおっしゃっていますけれども、こどもの当事者の声をいかに政策に反映しているかっていうのは、そもそもこども基本法の中でうたわれているのもそうなんですけど、市としても大事なことだということで認識しておりますし、それも計画の中に盛り込んでいるところです。

今、竹内委員がおっしゃられた例えば子ども会議なんていうのは、それは図書館の施設の利活用の一環として手を挙げた方が開催された会議だというふうに理解してございまして、たまたま私たちもその場において様子を見ていました。

確か利活用を対象にされていまして、なかなかですね、意識や思い通りにいかないことも目の前で見ていて難しさを感じております。

ただ、それぞれの年代でやはり感じることは率直にあると思いますので、これを会議の委員として置くかどうかです。

そういったいろいろとこどもたちの方で拾っていく、説明していくっていうのはいろいろなところでやっていけるかなと見ています。それを例えば子育て政策課の主催する集まりでは行って言ってもいいでしょうし、そもそも青少年が集まっているところにこちらの職員が出ていってもいいでしょうし、いろんなパターンがあると思っています。

なかなかそこまで今、手が回ってないのが正直なところですけども、次期の計画期間中に取り組んでいきたいと思っています。

また、外部をどうするかについては、今度また検討していきます。以上です。

吉田会長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。お一人お一人、ご意見伺いたいんですけども、それこそ大きな会議体になったというところで、全員から意見いただく難しさもありますし、

どなたからだけっていうのは手を上げた方に絞ってしまっているんですけども、ご意見あればぜひ挙手をお願いできればというふうに思います。いかがでしょうか。よろしいですか。はい、よろしいでしょうか。

私もこどもさんの意見を聞いていくっていうのが大事だなと思っています。

先ほど竹内委員がご発言の時に児相の山下委員が盛んに大きく頷いてらしたんですけど、ご意見、ご感想がおありなのかなと思って拝見していたんですけども、いかがですか。

山下委員

はい、ありがとうございます。福祉の分野では当事者の声を聞く、子どもの意見表明や子どもの意見聴取というものは進んでいるとともに、これらはますます進んでいくだろうと思っています。

従って、どういう形の会議体の中に入るのか、あるいは会議体の中に入る入らないに関わらず、個人的にはこどもの声を聞いていくということを、今よりも先に進めていかないといけないと思っているので、そういう意味で頷いておりました。これらをどのように形にしていくのかというのは、今後検討していただければと思っています。

吉田会長

児相ではね、お子さんの意見を聞くっていうのは取り組まれていてね、ご苦労もおありだというふうに思いますので、また色々教えていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。はい。他にいかがですか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、議題3、来年度の審議体制についてですけども、こちらにありますように、小田原市こども・若者施策会議として、来年度からこの小田原市こども計画を推進していくということで、皆さんご了解だということでよろしくお願いいたします。

はい。では、議題3は終了しました。次、議題4、答申についてです。

よろしくお願いいたします。

事務局

(4) 答申について

資料4

事務局 藤澤担当監説明

吉田会長

はい、ありがとうございました。今ご説明になりました答申についてご質問あり

でしょうか。

よろしいでしょうか。はい。特に質問もないようですので、答申についてはこれで終わりにしたいと思います。

では、次、次第の3になりますかね、その他についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局

会長、おそれいます。事務局からはございません。

吉田会長

その他についてはないということですね。はい。

そうしましたら、今日の次第にあります議題、そしてその他についても終了いたしました。

本日の予定はこれで終了ということでよろしいですね。では、今日はスムーズに進みまして、皆様も普段よりもご発言が少なかったように思いますけれども、こども計画について事前にご意見を十分いただいて、把握して進められたということで理解いたしました。

たくさんのご意見をいただき、このようにまとまりましたことについて、お礼申し上げます。

皆様、ありがとうございます。では、これで私の進行は終わりにさせていただいて、事務局にお戻しいたします。お願いいたします。

事務局

はい。吉田会長、ありがとうございます。

それから、両会議の委員の皆様も、前回、そして今回と活発な意見、ご質問等いただきまして、本当にありがとうございます。

この間、なんとかこども計画という形におさめることができました。

この会議は、両会議とも今年度最後の会合となります。

こういったことから、両会議の会長からご挨拶いただきたいと思いますので、初めに子ども・子育て会議の吉田会長の方からいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

吉田会長

皆様、ありがとうございます。最後に、青少年未来会議と子ども・子育て会議と一緒に話し合いができて、本当によかったなと思います。

事務局の方でご配慮いただきまして、ありがとうございました。

充実した会合ができたと思います。このこども計画を作るにあたっては、本当にどうしようみたいな思いがありまして、子ども・子育て会議に子どもの貧困対策が加わって、そしてあと青少年も入れないと国の方向性とはちょっと違うことになるなと思っていましたが、青少年の方でも一緒にということで、3つのことですよね。子ども・子育てと、それから子どもの貧困と青少年対策がスムーズに繋がってこども計画になっていきました。

本当に皆様のご意見、そして副会長さんたち、笠原会長、皆様のご努力、そして本当にたくさんの事務作業を伴った事務局のおかげと思っています。

皆様、ありがとうございました。子ども・子育て会議というところから見ますと、子ども・子育て会議に私が入った頃は2期目だったんですかね、調べましたら平成29年に入って、私が委員長になったようなんですけれども、その時、入って思ったことは、その当時、横浜市の子ども・子育て会議の委員をしておりましてので、小田原市の子ども・子育て会議は本当に待機児童対策ばかりだな、もう少し幅広にこどものことについてできないのかなっていうふうに思っていたところ、だんだんに幅広になり、子供の貧困が入った辺りからぐんと広く深くなっていったかなっていうふうに思います。

ただ、先ほどからこども自身の声というのがありますように、子どもの権利条約についてもこのこども計画にあると思うんですが、子どもの権利条約ができた時、皆さん覚えてらっしゃいますでしょうか。

私は小さいこどもを持った母親だったんですけれども、なんて素晴らしいものができたんだろう。

そこで一番大事なことで、こどもの能動性、能動的なこども観、自分から権利を主張できるこどもを、能動的な姿のこどもをこどもの中に見ていくっていうのがとても大事なんだっていうのを知って、すごいなっていうふうに思いました。

ただ、今の日本では、小田原市も例外ではなく、能動的なこども観っていうのはそんなに浸透していなくて、やはり児童憲章にあるような、何々を与えられるとか、してもらえる受け身のこども観であると思います。

したがって、私もちょっとしつこい感じにこどもが主人公っていうのは、何かこどもとしてもらうための主人公ではなくて、こども自身がこどもの声を上げていけるような教育なり、環境なりを作っていくのが大事なんじゃないのかな

ていふこと言わせていただいたので、今日の最後に能動的なこども感の話がすごく出ましたので、本当に嬉しかったっていうふうに思います。

今後、また新しい審議会の中でも施策をどんどん進めていくのは大事かもしれませんが、丁寧に今頑張っているこどももそうですし、力がなくなって声が出なくなっているこどもたちの声も拾いながら、こども、当事者中心にやっていたらいいかなと思います。

つつい少子化対策となってしまうと、こどもをたくさん産んでもらうために親にどんな支援が必要かってことになってしまうんですけど、大人が正しいと思ったことをできるこどもを育てるのではなくて、こども自身が考えて自分の足で歩いていけるような、そんなこども計画になっていくといいなっていうふうに思います。

来年のこの審議体制には、大変期待できるのかなと思いますし、私自身は小田原市民ではございませんので、今後関わりを持つことが難しいかなと思いますけれども、ここにいらっしゃる皆様、小田原市の中でこども計画を支えていらっしゃる方になると思います。

新しい審議会に入る、入らないに関わらず、ぜひ今後とも、私がよろしく願いしますというのもおかしいんですけども、なんかこの計画を作った責任上、本当に今後この計画がもっともっと素晴らしいものになっていくことを願っています。皆様、どうもありがとうございました。

事務局

はい、吉田会長、ありがとうございました。

続きまして、青少年未来会議の笠原会長からご挨拶いただきたいと思います。

笠原会長、よろしくお願いいたします。

笠原会長

皆様、本当に会議にご協力いただきありがとうございます。

事務局の皆様方も、本当に今日の成案になるまで大変な作業だったことを思いますと、心から感謝申し上げます。

本当にありがとうございます。今、吉田会長のお話を聞きながら、子どもの権利条約のところで、実は、私は元々学校の教員だったんですけども、教育行政に関わり、教育行政に入って最初の私の仕事が子どもの権利条約でした。

市内の学校教育であつたりとか、地域の人たちに周知を図るかっていうのが最初

の仕事でした。

子ども権利条約に書かれているその理念はどういうことなのか、それを学校教育の中でも、それから地域の方々にどうやっての周知を図るのかっていうことでパンフレットを作ったりとか、働きかけをしていったりしたわけですが、その中で、私が一番、その後の自分の学校教育に関わる中で大事にしたのは、やはり、こどもたちが学校教育を通じて自治という考え方をどうやって身につけていくか。自分たちの生活を自分たちの考えで作りに上げていくには、そこには責任というものが必ずついていく。ただ自由であればいいということではなくて、やはり社会の一員としてどうやって学校教育の中でそこに繋げていくかをずっと考えて、その後やってきたわけです。

私は、本当に狭い分野しかわからないところがあって、ご縁があって未来会議の会長を引き受けさせていただいたわけですが、大学に入って教育実践学の中で、ある一人の学者の方の言葉が私の中にずっとあるんですが、古い問題も新しい解決っていう、教育は常に問題っていうのはもちろん新たに出てきているようなんだけど、実はずっと同じようなテーマで繰り返されています。つまり、その時代は精一杯その時代の方法論であるとか考え方で解決をしようとするんだけど、解決ができないから、それが課題ということで先送りされる。それを解決することによって次の時代が開かれていく。

そういう考え方で、本当に今ある問題が決して過去になかったわけではない。

では、なぜ過去に解決できなかったのか。決して何もしていなかったわけではなくて、なかなかそこまで至らなかったっていうだけのことである、ただ、そう考えていくと、やはり学校教育ってすごく変わってきていると思います。

今回、中教審から諮問を受けた学習指導要領においても、こどもたちの意見を聞く、アンケートを取るということで、小学校1年生から高校3年生までを対象としてアンケートとして、それを参考にしながら、教員として、私は学習指導要領のこと当時バイブルと思っていたんですが、我々が寄って立つ、それを作っていく、こどもの声を反映していくっていう、そういう時代になってきた。

もう1つもっていうことは、教育基本法だった学校という文を読んでいくと、教育を施すという言葉が実は残念ながら未だに残っている。

つまり、施すという関係性が日本の教育の中にある限り、やはりこどもたちの自主性とか主体性というのをしっかりと引き出してこどもたちが社会参画してい

くのはなかなか難しいなあと思います。

時代が変わってくる中で、その時代に求められることは本当に重要なことではあるんだけど、どう先を見通しながら今を作っていくかってことを考えた時に、このこども計画がこれからの市の新たな指針になっていく。つまり、今のこどもたちが次の小田原を支えていく、そして若者たちがそのこどもたちを後押しをしながら、後押しをしつつ、その背中を見せて新しい小田原を作っていくってことを考えると、非常に重要な役割を担わせていただいたというふうに思っております。

こういう場に参画をさせていただきながら、皆様のご意見を多数伺って、私自身も非常に大きな学びと学びの場となりました。

私は小田原市民ではないんですけれども、こういうことが多くの市町村で取組まれていって、本当に民主的な地域づくり、そして地域の方々と共に一緒にこう作り上げるような社会が出来上がっていくことを心から願って、任を解かせていただきたいと思います。

本当に皆様のご協力だなということを心から感謝申し上げます。

ありがとうございました。

事務局

はい、笠原会長、ありがとうございました。

今年最後の会議でございます。ここで事務局の子ども若者部長の吉野から、皆様の方に一言言葉をいただきたいと、お言葉を申し上げさせていただきたいと思っております。

吉野部長、よろしくお願いします。

吉野部長

はい。今回の会議で最後ということになりますので、私から一言ご挨拶をさせていただきます。まず、吉田会長はじめ、都築副会長、小原副会長、そして子ども・子育て会議の委員の皆様、それから笠原会長、本多副会長、そして青少年未来会議の委員の皆様のそれぞれの会議体でたくさんのご意見をいただき、またご指導、ご協力をいただきまして、本当にありがとうございました。

今年度、令和6年度におきましては、先ほどご決定いただきましたこども計画、小田原市のこども計画を策定するという本当に最重要事項がございました。

本当に短い期間で、担当者もそこまで作り上げるっていうのは大変な事務作業、

そしてそういう労力があつたわけですが、皆様の様々なご意見、そしてご支援がありまして、本日このようにご決定いただきました。

ご決定いただくことができました、本当にありがたかったと思います。

ありがとうございます。特に、お二人の会長様におかれましては、このこども計画の策定に限らず、本当にそれぞれの会議体の運営に対しましてご尽力いただいたと思います。

吉田会長におかれましては、先ほどご挨拶もありましたけれども、平成29年度から会長として、子ども・子育て会議を牽引していただきました。

そして、第2期の子ども・子育て支援事業計画、これの策定と改定の際には、子どもの貧困対策計画を含むということで改定作業をしたわけなんですけれども、その際におきましても、様々にご専門のお立場からいろいろとご意見をいただきまして、作成することができました。

そして、笠原会長におかれましては、令和4年に青少年未来会議が立ち上がった時から会長として携わっていただき、子ども若者の未来を支える方針を策定するにあたっては、本当に丁寧に会議の中でご検討いただいて、策定をしていただいたとわけでございます。

また、青少年と育成者の集いといった青少年の事業についても携わっていただきまして、小田原市の青少年の施策にもいろいろとご尽力いただいたわけでございます。本当にありがとうございました。

先ほど皆様から様々ご意見いただいたところでも上がっていたところですが、このこども計画が本日決定していただいたわけですが、ここで終わりではなく、ここからスタートでございます。

そうなりますと、私たち行政は本当に身を引き締まる思いでおります。

これをいかに基本理念、基本目標を達成するために、どのように進めていくのか、これから私たちが頑張らなければいけないという使命があるわけでございます。

また、先ほど委員さんの中からのご意見もございました。

こどもや若者の当事者の意見を聞く、これをどのように進めていくのか、これもやはり、今後考えていかなければいけないと思っております。

こういった、様々、私たち取り組みをしていかなければなりません、皆様、どうぞ、私たち小田原市のこども若者施策がどのように今後進んでいくのか、見届けていただきたいと思います。

また、このこども計画は、行政的なだけでなく、地域の皆様にも、ぜひ知っていただいて、当事者の皆さんも、小田原市にはこういう計画があるんだ、じゃあ自分たちはどのようなことができるのか、どういったことを進めていくべきなのか、小田原市にこういうことを伝えようっていうことがございましたら、ぜひぜひそのところはご協力、またご支援をいただきたいと思います。

いろいろと申し上げましたけれども、最後になりますが、本日こちらにご参加いただきました委員の皆様の今後ますますのご健勝とご活躍をお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

本当に皆様、今までどうもありがとうございました。

事務局

はい、吉野部長、ありがとうございました。

以上で終わりますけれども、これまで事務局の方から、本当に短期間で皆様にご意見を求めたり、分厚い資料を送りつけちゃったり、本当に皆様にはご迷惑ばかりかけてしまったと思います。

ここでお詫びさせてください。失礼いたしました。来年度以降も推進していきたいと思います。

皆様からもいろいろな意見、ご指導いただきたいと思いますので、またその際はよろしくお願いいたします。

本日は本当に活発なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

以上を持ちまして、令和6年度第3回小田原市子ども・子育て会議、第3回小田原市青少年未来会議の合同会議を閉会といたします。

皆さん、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

